

『令和3年 最低賃金に関する実態調査』への

ご協力をお願いします。

○ 「最低賃金に関する実態調査」とは

この調査は、最低賃金額改定の審議を行うために実施する調査であり、「賃金改定状況調査」と「最低賃金に関する基礎調査」の2種類があります。

「賃金改定状況調査」とは、本年と前年の6月分の賃金を比較して、賃金の改定状況（引上げ額とその率）について調査するものであり、この調査結果のデータは、「中央最低賃金審議会」における審議資料となります。

また、「最低賃金に関する基礎調査」とは、各都道府県の賃金の実態について調査するものであり、この調査結果のデータは「地方最低賃金審議会」の審議資料となります。

両調査とも、5月から6月にかけて実施しています。

調査の対象や調査事項、調査の方法等につきましては、

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/>

をご覧ください。

なお、エクセル媒体による調査票を希望される方は、こちらの URL よりフォーマットをダウンロードしてご利用いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18410.html

○ 調査結果の公開について

これまで、これらの統計調査にご協力をいただいた事業所の皆さま方には、心より厚くお礼を申し上げます。皆さま方からご協力をいただいたこれまでの調査結果につきましては、厚生労働省のホームページ上で公開しておりますので、

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/97-1.html>

からご覧いただけます。